



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット雲出井

第 17 号

発行日 平成 27 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536



新年度を迎えて

雲出井土地改良区

理事長 木下 榮雄

山々は新緑に覆われ、今年も農業が忙しい季節となりました。日頃は当土地改良区の運営に深いご理解と格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

また、今回の役員改選におきまして、各位のご推挙により不肖私が引き続き理事長を務めることになりました。微力ではありますが、全力を尽くす所存でございますので、組合員の皆様方より一層のご協力をお願いいたします。

さて、雲出井土地改良区が誕生して 65 年を迎えようとしております。農業・農村を取り巻く情勢は、依然として大変厳しいものがありますが、とりわけ「攻めの農業」を展開していく上で不可欠となる農業水利施設の長寿命化や耐震化等の対策について、関係機関と連携を密にして適切に対処しながら、かけがえのない農村を守り、将来に継承していくための取り組みなどを着実に進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、366 年先人たちの苦勞の積み重ねにより地域農業の生命線として守り育ててきた雲出井水を、役員一同一丸となって適正管理に努力してまいりますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

総代選挙がありました!!

組合員(現在 1,001 名)の中から公職選挙法により選挙された 50 名の総代の方々です(敬称略、任期 4 年)
総代会では、定款変更や収支予算等、組織の運営に重要な事項が議決されます。

地区名	氏 名
戸 木	信田 金夫
	天野 正之
	飯田 敏美
	中澤 昌也
	大井 一司
久居元町	山出 晃
	堀山 正和
	田邊 誠
	信藤 栄二
	松下 司
川 方	鈴木 祐一
牧	真弓 正郎
	青木 紀一
新 家	内田 孝美
	中山 均
	鵜飼 耕三
	加藤 彰彦
	國枝 和男
木 造	北出 雅彦
	伊藤 伝
	中里 博明
	飯田 幸伸
	森 正司
	飯田 豊秋
	田口 慶則

地区名	氏 名
雲出本郷	鈴木 莊三
	鈴木 正直
	北川 幸治
	五家 政治
雲出長常	北村 尚敏
	倉田 輝郎
雲出伊倉津	川口 忠則
	和田 守郎
雲出島貫	太田 清司
	太田 典子
	稲田 春久
香良洲	黒宮 健次
	濱村 光輝
高茶屋	太田 祥嗣
	梅田 伸
	田中 昭
	奥山 昇
	奥山 吉孝
	奥山 多吉
	藤田 幸則
藤 水	奥山 朗
	小堀 一成
	松尾 清
	奥山 晃秀
	山本 秀寿

任期満了に伴う役員改選がありました!!

役職名	氏 名	地区名
理 事 長	木下 榮雄	藤 水
副理事長	小田 孝義	戸 木
会計担当理事	佐藤 研一	高茶屋
理 事	飯田 清一郎	木 造
理 事	溝口 久一	雲出島貫
理 事	田中 昇	久居元町
理 事	飯田 勝	新 家
理 事	安田 正敏	雲出本郷
代表監事	青木 康昭	牧
監 事	勝谷 光久	雲出長常
監 事	原田 一夫	藤 水
監 事	松下 利美	久居元町



新役員の皆様です(敬称略、任期 4 年)

第 65 回通常総代会提出議案

日時 平成 27 年 3 月 14 日(土)10:00～
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- 議案第 1 号 平成 25 年度事業報告の承認について
- 議案第 2 号 平成 25 年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3 号 平成 25 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 4 号 平成 25 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 5 号 平成 25 年度備荒積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 6 号 平成 25 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 7 号 平成 25 年度財産目録の承認について
- 議案第 8 号 平成 26 年度一般会計収支補正予算の承認について
- 議案第 9 号 平成 26 年度土地改良事業積立金特別会計収支補正予算の承認について
- 議案第 10 号 平成 26 年度維持管理積立金特別会計収支補正予算の承認について
- 議案第 11 号 平成 27 年度事業計画の議決について
- 議案第 12 号 平成 27 年度一般会計収支予算の議決について
- 議案第 13 号 平成 27 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について
- 議案第 14 号 平成 27 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 15 号 平成 27 年度維持管理積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 16 号 平成 27 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 17 号 平成 27 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第 18 号 農地転用決済金の金額の議決について
- 議案第 19 号 平成 27 年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第 20 号 平成 27 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第 21 号 任期満了に伴う役員選挙について



《平成 27 年度の農転決済金について》

農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。

転 用 目 的	決 済 金
畑地に転用する場合	1 m ² 当り 10 円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1 m ² 当り 10 円
農地以外に用いる場合	1 m ² 当り 100 円

《土地改良施設使用料について》

当土地改良区が管理する施設に排水する場合、定款第 4 条第 2 項の規定により他目的使用料を徴収します。

- 1 排水協力金 浄化槽 1 人槽当り 24,000 円
うち、下流改良区(雲出揚溝・高郷井)へ
2/12 を補助
- 2 開発協力金 1 m²当り 300 円

現在総代総数 49 名中、39 名が出席し第 65 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて盛大に開催されました。

木下理事長、そして、雲出井の顧問を務める前野和美県議会議員の挨拶の後、議長に津市雲出長常町の川口忠則総代を選任し、議事に入りました。

上程された議案は 21 議案で、いずれも原案どおり可決、承認されました。

財 産 目 録

平成 26 年 5 月 31 日現在（単位：円）

摘 要				金 額		
資 産				157, 084, 308		
	流動資産			119, 381, 210		
		現金及び預金 未収入金		2, 908, 781		
			1. 現金及び預金 2. 未収賦課金	2, 815, 121 93, 660		
		特定資産			116, 206, 429	
			1. 土地改良事業特別積立金 2. 農地転用決済金積立金 3. 備荒積立金 4. 職員退職給与積立金	34, 553, 189 34, 731, 407 40, 674, 136 6, 247, 697		
			基本財産			266, 000
				1. 農林中央金庫出資金 2. 三重中央農協出資金	260, 000 6, 000	
		固定資産			37, 703, 098	
	1. 土 地 2. 建 物 事務所・倉庫・物置 3. 機械器具 一式 4. 備 品 一式		21, 384, 962 11, 454, 246 3, 043, 940 1, 819, 950			
	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、備荒、職員退職給与）			116, 206, 429		
負 債						

平成 27 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9 月	取水終了、施設点検
5 月	経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）	10 月	理事会、各種研修会参加
6 月	決算監査、理事会	11 月	未収賦課金督促整理
7 月	用水路草刈り清掃	12 月	理事会
8 月	理事会	H28. 1 月	予算書（案）作成
		2 月	中間監査、理事会
		3 月	通常総代会

平成 27 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,830	9,855		25
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	4,709	3,184	1,525	
4. 使用料	271	3,022		2,751
5. 補助金	1,504	1,248	256	
6. 受託費	895	895		
7. 雑収入	135	127	8	
8. 繰越金	2,000	2,815		815
収入合計	19,354	21,156		1,802

支出の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	10,512	10,583		71
2. 総代選挙費	0	35		35
3. 事務所費	289	289		
4. 維持管理費	6,284	4,735	1,549	
5. 負担金	831	1,131		300
6. 補助金	20	20		
7. 諸 費	407	490		83
8. 財産費	711	3,573		2,862
9. 予備費	300	300		
支出合計	19,354	21,156		1,802

※ 前年度予算額は補正後予算額を記載

忘れずに届出を

組合員の資格を取得した方や喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規定により「**組合員資格得喪届**」を改良区へ届けることになっています。

● 届出が必要な場合

- ・農地を農地以外に転用する場合
- ・道路等公共事業に転用した場合
- ・農地の売買、耕作者に変更があった場合（小作等）
- ・経営移譲又は組合員の死亡等

※ 届出がない場合は、土地原簿が訂正されないの
で、従来通り賦課金が課せられます。

平成27年度賦課金について

- 経常賦課金の額……2,000円（1,000㎡当り）
- 賦課基準日……平成27年4月1日
- 賦課金徴収期限……平成27年5月20日
- 自動振替……5月20日1回のみ
(残高不足にご注意ください)

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第36条及び雲出井土地改良区
地改良区定款の規定により課せられます。

納付義務者

賦課期日（毎年度4月1日現在）雲出井土地改良
区の組合員名簿に登録されている方です。

◆◆ 各地区取水開始予定日 ◆◆

平成27年度

地区名		月 日
雲出・高茶屋・藤水		4月20日
戸 木		4月25日
小戸木	東 早植え地区	4月25日
	南 遅植え地区	5月30日
木 造		4月26日
新 家	中野・一号用水	4月29日
	二号用水	5月 5日
	大井水路	5月31日
川方・牧		5月15日
元 町	西浦川田	5月19日
	地蔵前・本村橋	6月 6日（予定）



向かって右から、山野管理員と原田管理員です。
4月20日から9月15日までの通水期間中は、交替で
毎日、頭首工から揚溝・高郷井分水地点まで約8kmの
用水路の清掃に努め、用水配分の調整をしています。
田んぼで水土里ネット雲出井の軽トラックを見かけ
られましたら、是非お声をかけてください。

編集後記

右上の写真にありますように、事務所庁舎に看板を設置しました。
近くに中勢バイパスが開通し、事務所の前も車がよく通るようになり
ましたが、「事務所はどこですか？」とよく尋ねられます。
当改良区は、久居東中学校の校庭のちょうど向かい側にあります。
近くにお越しの際には是非お立ち寄りいただき、いろいろなご意見
をお聞かせください。

さて、4月20日より通水が始まりました!!
水は限りある資源です。雲出井土地改良区では、効率的な用水管理に
努めますが、組合員の皆様におかれましても、**落ち水を止め、下(しも)
の田へ水をまわしていただきますようご協力お願いいたします。**

土地改良区の概要

- ◇ 受益面積 491.0 ha
- ◇ 組合員数 1,001名

平成27年4月1日現在